

4月閉会中における地球温暖化防止・異常気象対策特別委員会の概要

- ◆ 4月24日（金） 開会 午前10時00分
（休憩 午前11時05分～午前11時10分）
閉会 午前11時50分

1 協 議

本委員会における審査の進め方等について、1年間の審査・調査結果を踏まえ政策提言を取りまとめていくこと等が委員長から提案され、了解された。

2 主たる部局による調査事件に係る施策概要の説明

環境エネルギー部より調査事件に係る施策概要の説明を聴取した後、当該施策概要に係る確認を行った。

3 委員間討議

(1) 本委員会における調査審議項目及び出席要求範囲について

調査審議項目を下記のとおりとし、出席要求は調査審議項目の審査に必要な範囲とすることを決定した。

【調査審議項目】

- ・地球温暖化防止対策及びエネルギー政策に関すること
- ・地震・津波・風水雪害対策に関すること
- ・災害に強いインフラ整備に関すること

(2) 6月定例会における調査審議項目及び出席要求範囲について

「地震・津波・風水雪害対策に関すること」を調査審議項目とし、出席要求は当該調査審議項目に係る範囲とすることを決定した。